受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

オーストラリア・高配当株ファンド(毎月決算型)/(年1回決算型) の投資対象マザーファンドへの投資助言導入について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記の「オーストラリア・高配当株ファンド(毎月決算型) / (年1回決算型)」(以下総称して「当ファンド」といいます。)が投資しております「オーストラリア高配当株式マザーファンド」(以下「当マザーファンド」といいます。)につきまして、弊社の100%出資子会社であるスミトモミツイDSアセットマネジメント(ホンコン)リミテッド(以下「香港子会社」といいます。)から投資助言を受ける変更を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、当該投資助言の導入は、当ファンドおよび当マザーファンドの信託約款の変更には 該当いたしません。また、運用の基本方針、運用体制、信託報酬等に影響を与えるもので はありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託 をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具



1. 変更の内容・理由 (オーストラリア高配当株式マザーファンド)

当マザーファンドは、主としてオーストラリアの取引所に上場している高配当株式等に投資を行っておりますが、今般、香港子会社から銘柄選定に関する投資助言を受ける変更を行います。

本変更は、香港子会社のオーストラリアを含むアジア・オセアニア地域の充実したリサーチ体制を活用した銘柄選定に関する投資助言を受けることにより、運用パフォーマンスの向上を図るために行うものです。

なお、本変更による運用プロセスに変更はなく、当マザーファンドの運用にかかる最終的な 意思決定等は従来通り弊社が行います。

2. 変更日

2021年3月5日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

くお客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。

